

会津農林かわら版

会津農林かわら版 第38号(令和5年8月)

「昭和かすみ草」が地理的表示(GI)保護制度に登録されました！



▲JA会津よつばと関係町村の皆さん

昭和村を中心に生産されている「昭和かすみ草」が、令和5年7月20日に地理的表示(GI)保護制度に登録され、8月28日にJA会津よつばと昭和かすみ草振興協議会が会津農林事務所へ表敬訪問されました。

「昭和かすみ草」がGI登録されることによりブランド価値が保護され、地域の価値ある特産品としての認知度も向上し、地域の活力の創造につながる事が期待されます。

農林事務所では7月22日に第36回からむし織の里フェア(昭和村)の会場において、第2回「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを開催し、アンケートに回答いただいた先着100名様へGAP認証会津産アスパラガスをプレゼントするとともに、GAPや「昭和かすみ草」のPRを行いました。 【企画部】

地理的表示(GI)保護制度とは

その地域ならではの自然的、人文的、社会的な要因で育まれてきた品質、社会的評価等の特性を有する産品の名称を、地域の知的財産として保護する制度で、農林水産大臣が産品を登録します。

第38号 目次

「昭和かすみ草」が地理的表示(GI)保護制度に登録されました！ / 令和5年度ふくしま県GAP新認証基準研修会及びFGAP認証書交付式を開催しました / 「オタネニンジン」のコンテナ栽培研修会を開催しました

会津農林事務所の取組紹介

ぶどうの現地研修会を開催しました / 令和5年度会津管内災害復旧事業研修会を行いました / フレッシュ農業講座を開催しました / 農村環境アドバイザーによる現地調査 / 土地改良施設管理指導事業施設診断を実施しました / 令和5年度両沼地域鳥獣被害対策担当者連携会議を開催しました / 第3回「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを開催しました / おたねにんじん栽培会研修会を開催しました / 令和5年度第1回両沼地域担い手支援連携会議を開催しました

頑張る農林漁業者等の取組紹介

桐苗贈呈式が開催されました / 会津若松市立川南小学校、大戸小学校の緑化活動が表彰されました / 雨のため室内学習となった「生きもの調査」 / 緑の教室(第1回)が開催されました

会津農林事務所からのお知らせ

野生きのこの出荷・販売に御注意ください！ / 非破壊検査による猪苗代町産の野生ねまがりたけの出荷販売について / 農林水産部公式YouTubeチャンネル「1400のネタばらし」配信中 / 事務所SNS更新中！

＼令和5年度ふくしま県GAP新認証基準研修会及び／ FGAP認証書交付式を開催しました

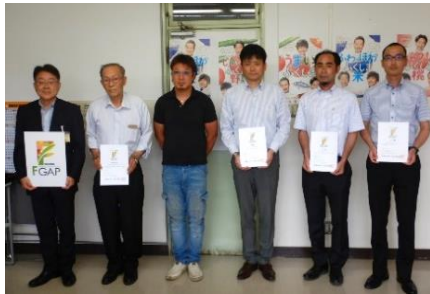
令和5年7月19日、ピカリンホール（会津若松市）で令和5年度ふくしま県GAP新認証基準研修会を開催しました。

令和4年12月に「ふくしま県GAP（FGAP）」が国際基準に引き上げられたことに伴い、新基準へのスムーズな移行を促すため、既認証取得者やこれから取り組まれる農業者を対象として開催したもので、30名が参加しました。

県農林事務所職員5名と福島県GAP推進員が講師となり、新基準における追加項目や、更新手続きに向けた移行スケジュールを事例などを交えながら説明を行いました。



▲FGAP新認証基準研修会



▲FGAP認証を受けた皆さん

7月21日、FGAP認証書交付式を県会津若松合同庁舎で開催し、星所長より5経営体に認証書を交付しました。

新たに認証されたのは、kawashima.AGRI（会津美里町）、小貫農園（会津若松市）、立川好人氏（喜多方市）、立川徹氏（喜多方市）、立川基毅氏（喜多方市）です。

5経営体ともに米の認証を受け、来年度以降、県オリジナル品種「福、笑い」の栽培にチャレンジする予定です。

【農業振興普及部】

【喜多方農業普及所】

【会津坂下農業普及所】

＼おたねにんじんのコンテナ栽培研修会を開催しました／

令和5年7月27日、道の駅あいづ湯川・会津坂下において、おたねにんじんをコンテナで栽培する手法の研修会を、同道の駅との共催で開催しました。

研修会には、同道の駅農産物直売所出荷者のほか、おたねにんじんのコンテナ栽培に関心のある生産者など約20人が参加し、県農業総合センター会津地域研究所が開発したコンテナを使った効率的な栽培方法について講義を行いました。その後、同道の駅の農産物マーケットアドバイザーの永山宏一氏が4、5年かけ根を収穫する前に、天ぷらなどの食材に使える1、2年ものの生産にも利点があること等を説明しました。



◀ 1, 2年ものを試験販売



▲研修会の様子

1990年代以降、輸入品の増加に伴い、栽培に手間が掛かるおたねにんじんの生産者は大きく減少していますが、コンテナ栽培により栽培に取り組む生産者が増えることを期待しています。

【会津坂下農業普及所】

会津農林事務所の取組紹介

／ぶどうの現地学習会を開催しました／

会津地方では、田植えが終わると遊休化する水稻育苗ハウスを活用して、ぶどう栽培を始める生産者が増えています。そこで、ぶどうの新規栽培者の技術向上を目的とした、現地学習会を全3回の計画で開催しました。

第1回の現地研修会は、令和5年5月30日に会津若松市で開催し、新規栽培者をはじめ23名が参加しました。当所職員が無核化処理（ぶどうの種をなくすための処理）法について説明と実演を行いました。



▲かん水（水やり）を見学している様子



▲摘粒について説明している様子

第2回の現地学習会は、6月28日に会津坂下町で開催し、27名が参加しました。シャインマスカットのほ場で摘粒（房の形を整えるためにぶどうの粒を抜く作業）の実演を見学しました。参加者は、ほ場主が実際に作業する様子を見て、摘粒のコツをつかんだ様子でした。

最終回となる第3回は、9月中旬に収穫や調整作業をテーマに開催する予定で、試食会も行う予定です。ぶどう栽培に興味のある方は、ぜひご参加ください。

【農業振興普及部】

／令和5年度会津管内災害復旧事業研修会を行いました／

近年、全国的にゲリラ豪雨や線状降水帯の影響による豪雨が増え、各地で災害が発生していることから、梅雨期に入る前の令和5年6月6日、雨による被災直後の対応や事業制度にかかる研修会を実施し、会津管内市町村の農地・農業用施設災害復旧事業の担当者など22名が参加しました。

研修会では、西会津町建設水道課建設係の薄係長から、昨年8月の豪雨災害からの復旧事例として、査定前着工制度を活用して被災農地を早期復旧した事例について発表していただきました。

災害はいつ発生するか分かりません。今後も発生した場合に備え、迅速に対応できるように努めてまいります。

【農村整備部】



▲研修会の様子



▲事例発表の様子

＼フレッシュ農業講座を開催しました／

令和5年7月7日、会津農林高校耶麻校舎の2年生14名を対象に、地域の農業に理解を深め就業先としての農業への理解促進を図るため、地域の先進的な農家やスマート農業の事例を視察するフレッシュ農業講座を開催しました。

最初の視察先である株式会社五十嵐ファームは、管内最大規模の肉用牛繁殖を行う生産者で、ICT技術を活用した分娩監視カメラによる繁殖管理の労力負担軽減技術を視察しました。

次に、株式会社渡部ふぁーむでは、キュウリとトマトの水耕栽培技術や地域の先進的な農業経営について説明を受けました。

最後に、ヤンマーアグリジャパン株式会社の協力の下、産業用ドローンとラジコン除草機の操縦を体験しました。

生徒たちは、質疑応答などを通して研修先の農家と交流することで、ICT技術を含めた先進的な技術や農業経営への理解を深めることができた様子でした。今回の講座により、農業への就業を考えるきっかけになることを期待しています。

【喜多方農業普及所】



▲牛舎内視察（株式会社五十嵐ファーム）



▲水耕栽培キュウリハウス内視察（株式会社渡部ふぁーむ）



▲ドローン操縦体験（ヤンマーアグリジャパン株式会社）

＼農村環境アドバイザーによる現地調査／

令和5年7月19日、稲荷山地区、桂沢第2地区（ともに会津若松市）において農村環境アドバイザー※による現地調査を実施しました。これは、稲荷山地区（ため池改修工事）、桂沢第2地区（ため池廃止工事）の実施計画に対して、環境に関する助言をいただくために調査するもので、市職員、土地改良区職員も同行し、総勢7名で実施しました。

稲荷山地区ではシロヤナギ、アヤマゲ、桂沢第2地区ではスジエビ、ヤマアカガエルのオタマジャクシ、フサモなどの生息が確認できました。農村環境アドバイザーからは、生息している動植物の説明のほか、どのような環境への配慮が考えられるかなどの助言をいただきました。可能な限り環境への負荷や影響を回避・軽減し、環境との調和に配慮した事業計画を作成していくために、改めて考える機会となりました。

なお、今年度の会津管内の現地調査は計8箇所を実施する予定です。

【農村整備部】



▲調査の様子（稲荷山地区）



▲スジエビ（桂沢第2地区）

※農村環境アドバイザーとは、地域の自然環境等に精通し、農村整備事業に対し「環境への配慮」等に関して助言を行う方で、市町村長の推薦により県が選任しています。

＼土地改良施設管理指導事業施設診断を実施しました／

令和5年7月19日、8月3日の両日、会津管内の農業水利施設の施設診断を実施しました。この診断は、福島県土地改良事業団体連合会が行う土地改良施設管理指導事業を活用して、揚水機場などの農業水利施設の点検・整備・操作などの管理に関する診断を行うもので、福島県土地改良事業団体連合会、土地改良区、ポンプメーカー、県農林事務所が合同で行いました。

今回診断の対象となった施設の中には、日常的な整備で対応可能な程度の、軽微な損傷がありと診断された施設もあれば、50年近く使用しており、かなり老朽化が進んでいると診断された設備もありました。

今後、今回の診断結果を元に、土地改良区などの施設管理者において、機器のメンテナンスや更新時期の検討などを行っていきます。 【農村整備部】



▲点検の様子
遠田貝沼揚水機場（喜多方市）



▲点検の様子
堰沢揚水機場（喜多方市）

＼令和5年度両沼地域鳥獣被害対策担当者／ 連携会議を開催しました

令和5年7月25日、県農業総合センター会津地域研究所にて令和5年度両沼地域鳥獣被害対策担当者連携会議を開催し、JA、町村の担当者など11名が参加しました。

各町村における農作物への鳥獣被害対策に関する取組や課題点などについて共有し、効果的な対策について協議を行いました。

また、今年度はクマの出没件数が非常に多いことから、農業総合センター企画技術科の廣瀬副主任研究員により「令和5年度クマ多発の原因と今後の対策について」のテーマで講話をいただきました。クマ対策手順として、①自身の集落や町村のどこに出没しているか確認、②集落内にある誘引物等の撤去・電気柵の検討、③過去に被害・目撃情報のあるところでは音の出る物を携帯するなどして自分の存在を知らせて遭遇しないようにすること、などの助言がありました。

引き続き、関係機関担当者との相互連携を深め、鳥獣被害対策を強化していきます。

【会津坂下農業普及所】



▲会議の様子

＼第3回「おいしい ふくしま いただきます！」／ キャンペーンを開催しました

令和5年7月29日、ふくしま三大鶏フェス会場内において、第3回「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを開催しました。

キャンペーンでは、県産農林水産物に関するアンケートに回答いただいた先着100名様へGAP認証会津産アスパラガスをプレゼントしました。また、GAPについてのパネル展示やチラシを配布し、県産農林水産物の美味しさや安全性をPRしました。

プレゼントのアスパラガスは大変好評で、来場者からは「今回のようなイベント開催を次回も期待しています」、「農産物消費拡大に頑張ってくださいです」などの声が寄せられました。

今後も県産農林水産物の消費拡大と地産地消の推進に努めてまいります。 【企画部】



◀プレゼント配布の様子

＼おたねにんじん栽培研修会を開催しました／



▲会津地域研究所試験ほ場の見学

会津地方は江戸時代から続くおたねにんじんの産地ですが、近年は生産者が減少しております。そこで、産地復活に向けた新規栽培者獲得等を目的に、令和5年8月1日、県農業総合センター会津地域研究所において、おたねにんじん栽培研修会を開催しました。

研修では、病害の特徴や防除方法に加え、10月下旬に始まる次年度作に向けた準備作業等について講義が行われ、その後、会津地域研究所のおたねにんじんほ場を見学しました。おたねにんじんは収穫までに数年かかりますが、取組1年目の生産者の多くは、赤い実をつけた4～5年生のおたねにんじんの姿を熱心に観察していました。

次回は10月頃に、次年度作に向けた播種や定植の方法についての研修会を開催する予定です。興味のある方はぜひご参加ください。 【農業振興普及部】

＼令和5年度第1回両沼地域担い手支援連携会議を開催しました／

令和5年8月2日、県農業総合センター会津地域研究所において、令和5年度第1回両沼地域担い手支援連携会議を開催し、構成員21名が出席しました。

この会議は、会津坂下農業普及所管内の町村、農業委員会、JA、土地改良区や農地バンク（福島県農業振興公社）、農業振興普及部、農村整備部が構成員となって、認定農業者や新規就農者などの担い手への支援や、農地バンク（基盤整備事業等含む）における効率的な農地利用のための連携強化のために実施するものです。

今回は、昨年度に法定化された地域計画などの関連施策の推進方針などについて情報共有したほか、今年度新たに設置された福島県農業経営・就農支援センターの活動体制の紹介、就農希望・新規就農者等の対応方針の共有、農地バンクの実績及び基盤整備事業に関する情報の提供が行われました。

引き続き本会議を通して関係機関と連携を進め、担い手などへの各種支援を進めていきます。 【会津坂下農業普及所】

頑張る農林漁業者等の取組紹介

桐苗贈呈式が開催されました



▲桐苗贈呈式の様子

令和5年6月20日、会津農林高校から会津里山森林資源育成研究会へ桐苗が贈呈されました。贈呈された桐苗の幼苗は、森林環境科の生徒が学校の温室を利用して3月頃に種まきを行い、ロックウールを培地として大切に育てたもので、今後、研究会の会員らがポットに移植し、秋頃に会津地域の各地に植栽されます。

種から育てるこの育苗方法は「桐玉植苗（きりたまうえなえ）」と呼ばれ、成木の根から苗

を作る従来の方法に比べて病気に強く、冬場の獣害にも遭いにくいという特徴があり、県林業研究センターが技術開発しました。この技術を生産者等4名で組織する会津里山森林資源育成研究会が継承し、減少の一途をたどる会津桐の資源回復に取り組んでいます。

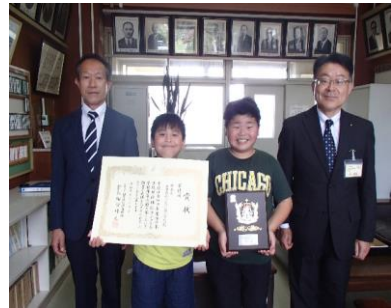
この取組みは3年目を迎えました。今後も会津地方の伝統的な特用林産物である桐の生産振興のため、研究会の活動を支えていきます。 【森林林業部】

会津若松市立川南小学校、大戸小学校の緑化活動が表彰されました

令和4年度全日本学校関係緑化コンクールにおいて、会津若松市立川南小学校が学校林等活動の部で「準特選」、同市立大戸小学校が学校環境緑化の部で「入選」に輝き、星所長より賞状の伝達を行いました。

川南小学校は校内の樹木の名前を調査し、その樹木の葉はどこにあるか探検しながら探す樹木オリエンテーリングを実施したり、校内で拾ったドングリをクマの餌に、枝を芋煮会の焚き付けとして利用したりと、身近な自然を活用した体験活動を通して児童自ら考える力を育てています。

大戸小学校は昨年に引き続いての受賞となり、児童がプランターに植えた花を地域施設へプレゼントしたり、保護者や地域の方々の協力のもと花壇の植え付け作業を行ったりと、地域全体で緑化活動に取り組んでいます。



▲学校林等活動の部準特選
会津若松市立川南小学校

また、川南小学校の緑の少年団の活動はみどりの奨励賞選考委員会において最高賞の「みどりの奨励賞」に選ばれました。11月に茨城県で開催される全国緑の少年団大会で活動発表を行います。

これからも緑化活動を通して緑を大切に作る心を育ててほしいと思います。

【森林林業部】



▲学校林等活動の部入選
会津若松市立大戸小学校

＼雨のため室内学習となった「生きもの調査」／

▶ 展示された生きものを観察する児童



令和5年6月27日、喜多方市立熱塩小学校児童34名がアクアマリンふくしまの春本・城倉両講師の指導の下、「生きもの調査」に取組みました。この取組は「ふくしまの農育」推進事業の一環で、小学生を対象に、農村地域や自然環境の大切さについて理解を深めるため、専門家と共に田んぼ周辺の水生生物等を採用して観察するもの

です。

当日は雨のため、急遽室内学習となりました。始めに春本講師が、田んぼの多面的機能や環境と生物との関係について、パワーポイントを使って説明しました。

次に、予め前日に講師が小学校近辺で採取していた水生生物の実物を示しながら、学校裏の川に棲むカジカはきれいな水の生物指標となる貴重な魚であることや、田んぼにいるアメリカザリガニは元々カエルの餌として日本に持ち込まれたことなど、興味深いエピソードが語られました。

また、講師がアクアマリンふくしまから持参した希少な水生生物も加えて、カジカ、アブラハヤ、ドジョウ、カワニナ、タニシ、ザリガニ、ヤゴ、ゲンゴロウ、タガメ、オタマジャクシ、カナヘビなどを机に展示し、1年生から順に、観察したり手に触れたりしていました。

児童からは「学校の周りにたくさんの種類の生きものがいることがわかった。」「生きものが生存できるように自然を大切にしたい。」等の感想が出され、自分達を取り巻く環境の豊かさや大切さを感じていた様子が見られました。

今後も管内の小学校などにおいて、農育に関する支援をしてみたいです。【農村整備部】



◀ 児童に説明する講師
① 城倉氏 ② 春本氏

＼緑の教室(第1回)が開催されました／

▶ コンパス測量



令和5年8月1日、会津流域林業活性化センター主催による「第1回緑の教室」が開催され、森林林業部の職員が講師を務めました。この「緑の教室」は、市町村の農林課などの方々へ測量などの実習を通じて、各種森林施業の計画や発注業務の参考にしていただくために開催されているものです。

当日は各市町村や林業事業者の新たな担当者など13名が参加し、塔寺憩いの森公園の間伐施業地において、県内の航空測量会社の協力をいただきながら、旧来のコンパス測量のほか、最大4カ国の衛星測位システムを利用する最新のGNSS測量の現地実習が実施されました。

GNSS測量とは高精度の受信アンテナとスマートフォンのアプリとの組み合わせにより、野帳への記録やデータ集計が不要となるもので、人為ミスの軽減、作業効率の向上が

図られます。現地では、巻尺とコンパスを用いた旧来のコンパス測量に比べ、約2倍の効率で測量を行うことができました。また、目標物までの距離と方向を案内するナビゲート機能により、既設杭を探索する実習も行われました。

さらに、室内において関数電卓や三角スケールを用いた製図実習が実施されたほか、GNSS測量の結果や森林境界明確化の活用についての講義が行われました。

この研修を活用することにより、森林測量の基礎を学ぶとともに、最新の測量機器の有用性が認識され、スマート機器の利用が促進されることを期待しています。

【森林林業部】



▲GNSS測量

会津農林事務所からのお知らせ

＼非破壊検査による猪苗代町産の野生ねまがりたけの／ 出荷販売について

猪苗代町産の野生ねまがりたけは出荷自粛要請品目となっていますが、令和4年6月に一部解除となりました。

これにより、猪苗代町農業活性化協議会の管理する採取・出荷管理台帳への登録のうえ、非破壊検査機を用いた全量検査によりスクリーニングレベル以下であることが確認された場合、猪苗代町産野生ねまがりたけの出荷販売が可能となりました。

検査機は全部で2台、1回に300gから2,000gまで検査対応が可能です。

スクリーニングレベル以下の検体は専用の袋に封入し、検査済証を貼付して生産者に返却されます。

なお、採取登録地が国有林である場合は、生産者が森林管理署へ副産物買受申請手続きを行うことで国有林からの採取が可能となります。

森林林業部では引き続き関係者と連携し、円滑な検査及び出荷販売に向けた体制作りに推進していきます。

【森林林業部】

＼事務所SNS更新中！／

会津農林事務所では、InstagramとX(旧Twitter)においてイベント情報などを投稿しています。ぜひご覧ください。



▲このアイコンが目印！

aizu_nourin

検索



農林水産部公式

YouTubeチャンネル

「1400のネタばらし」配信中

農林水産部職員が、それぞれ自由な発想で企画・制作する「1400のネタばらし」。

会津農林事務所HPでは、事務所職員が制作した動画を一覧にまとめていますので、ぜひのぞいてみてください。



▲会津農林事務所HP

野生きのこの出荷・販売に御注意ください！

野生きのこが発生するシーズンとなりましたが、各市町村で下記の表のように、出荷が制限されている野生きのこがあります。

品目 市町村	ナメコ	ムキタケ	マイタケ	クリタケ	左記4つ以外の 野生きのこ
会津若松市	×	○	×	○	×
喜多方市	×	×	×	×	×
北塩原村	×	×	×	×	×
西会津町	○	○	○	○	×
磐梯町	×	×	×	×	×
猪苗代町	×	×	×	×	×
会津坂下町	×	×	×	×	×
湯川村	○	○	○	○	○
柳津町	×	×	○	×	×
三島町	×	×	○	×	×
金山町	○	○	○	○	○
昭和村	○	○	○	○	×
会津美里町	○	○	×	×	×

※ ×・・・出荷制限がかかっている野生きのこです。

※ 湯川村、金山町の野生きのこは出荷制限がかかっておりません。

なお、マツタケは県が定める所定の検査・出荷管理に基づき、非破壊検査機によるスクリーニング検査を受け、基準値を下回っていることが確認されたものだけが出荷可能です。また、マツタケの検査は事前に台帳への登録が必要となります。まずは当農林事務所へ御相談ください。（県会津農林事務所森林林業部：0241-24-5737）

野生きのこの出荷・販売や宿泊施設等での提供については、以下の取扱いを守っていただく必要があります。十分に注意願います。

出荷制限等品目について遵守いただく事項

- 1 制限が解除されるまで出荷・販売はできません。
- 2 自主検査等で基準値以下でも出荷・販売はできません。
- 3 加工品の原料としても使用できません。
- 4 食堂や宿泊施設等で調理してお客様に提供することもできません。
- 5 フリマアプリ等のインターネットによる通信販売、無人販売所での販売もできません。
- 6 他人への無償譲渡もできません（出荷・販売に含まれます）。

出荷制限等のない品目について

- 1 毎年、採取時（出荷前）に市町村毎、品目毎にモニタリング検査を行っていますので、検査に御協力願います。
- 2 モニタリング検査は各市町村が受付窓口となり、県で検査を行います。
- 3 モニタリング検査で安全が確認されたうえで、出荷・販売をお願いします。
- 4 出荷・販売するには、市町村名による産地の表示をお願いします。

※最新の出荷制限等の情報は、次のホームページで確認できます。

◇福島県内のもの

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36055c/> （福島県林業振興課HP）

◇福島県外のもの

https://www.mhlw.go.jp/shinsai_jouhou/shokuhin.html （厚生労働省HP）

【森林林業部】

【ご意見・お問合せ】 福島県会津農林事務所 企画部地域農林企画課

〒965-8501

福島県会津若松市追手町7番5号（会津若松合同庁舎2階）

☎（0242）29-5369 FAX（0242）29-5389

E-mail：kikaku.af04@pref.fukushima.lg.jp

